

## 議会報告会・意見交換会記録（第5回）

1 日 時 平成29年5月15日（月） 午後 7時00分 開会

2 場 所 妙高保健センター

3 出席議員 11名

議 長	関 根 正 明	議 員	樗 沢 諭
総務文教委員 （広報広聴委員長）	横 尾 祐 子	〃	霜 鳥 榮 之
総務文教副委員長	岩 崎 芳 昭	〃	宮 澤 一 照
建設厚生副委員長	山 川 香 一	〃	植 木 茂
産業経済委員長	堀 川 義 徳	〃	小 嶋 正 彰
産 業 経 済 委 員	八 木 清 美		

4 欠席議員 0名

5 市民出席者 7名

6 事務局員 2名

局 長	岩 澤 正 明	係 長	池 田 清 人
-----	---------	-----	---------

7 件 名

議会報告会・意見交換会

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 3月定例会の委員会審査報告・質疑
  - (1)総務文教委員会
  - (2)建設厚生委員会
  - (3)産業経済委員会
4. 意見交換 「地域づくりと農商工業について」
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

---

1. 開 会

○司会（八木清美） 皆さん、本日は大変お忙しい中、また大変おつかれのところお集まりいただきありがとうございます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます産業経済委員会所属の八木清美と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。妙高市議会では、平成27年3月に制定された議会基本条例に基づきまして、開かれた議会を推進する取り組みの一つとして、議会報告会・意見交換会を開催しております。今年は5月15日から17日にかけて、妙高地域、そして新井斐太地区、妙高高原地域と3つの地域で開催してまいります。初日であります本日は、担当議員5名と運営補助として6名で進めさせていただきます。最初に担当議員5名の自己紹介をさせていただきます。一人ずつ所属委員会と氏名をお願いします。

○広報広聴委員長（横尾祐子） 皆さんこんばんは。広報広聴委員長を務めさせていただいております横尾祐子です。委員会は総務文教委員会です。本日はよろしく願いいたします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭）　こんばんは。総務文教委員会副委員長の岩崎芳昭と申します。よろしくお願いいたします。

○建設厚生副委員長（山川香一）　皆さんこんばんは。建設厚生委員会の山川香一と申します。よろしくお願いいたします。

○産業経済委員長（堀川義徳）　こんばんは。産業経済委員長の堀川義徳と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（八木清美）　この議会報告会・意見交換会につきましては、後日、会議録の作成を予定しております。

参加者の皆さんの個人名は公開されませんが、質疑や意見交換における皆さんや議員の発言につきましては、会議録としてホームページにて公開させていただきますのでご承知おきください。

また、質疑や意見交換で発言される場合には、最初にお住いの地区とお名前から発言いただきますようお願いいたします。また、この会が終わりましたら、アンケートにご協力をお願いします。

それでは、ただいまから議会報告会・意見交換会を開会いたします。お手元に配付させていただきました、レジュメに沿って進めさせていただきます。

はじめに、関根議長よりごあいさつ申し上げます。

---

## 2. 開会あいさつ

○議長（関根正明）　こんばんは。ただいま御紹介にあずかりました、妙高市議会議長の関根と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、議会報告会・意見交換会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。日頃より当議会に対しまして、御指導、御協力をいただいたうえに、温かく見守っていただきまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。私のほうから議会報告会・意見交換会の開催の趣旨、目的、議会基本条例制定の理念等を話させていただきます。まず、議会基本条例とは、議会と市長、執行機関の関係、議会と市民との関係、そして議員同士の関係をルール化し、議会と議員との役割と責任を定めた議会の憲法、最高規範であります。基本条例の目的の一つに議会や議員の権限の拡大のためではなく、市民自治の拡大を図ることが挙げられております。そのためには、情報の公開、市民参加の確保が重要になってまいります。本日の会も、その一環として開催させていただいております。まちづくりの政策決定過程の市民参加が重要でありますので、市民の皆様の貴重な御意見を議会基本条例の前文にあるように最良の妙高市に導くため、議会として政策提言に役立てていく所存であります。ぜひ皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。続きまして、3月定例会に上程された29年度予算の概要について、紹介させていただきます。平成29年度は総合計画、総合戦略の3年目として目標年次である平成31年度までに残された3年間で、これまで以上に各種の施策を着実に実行し、目標を達成していかなければならない年であり、これまでの成果を評価・分析し、これに対応できる行政経営につくり変えていくための一年目としております。妙高市が進むべき方向性を見極めながら、5つの重点プロジェクトを中心とした実効性の高い施策を展開し、行政経営に関わる全ての皆様と協働により未来を見据えたまちづくりを進めようとしております。その方針の1として、若者の希望を叶える支援の充実。方針2といたしまして、国際観光リゾートと新潟妙高はね馬国体を生かした、交流人口の拡大。方針3として『健康寿命目指せ！元気100歳』運動の推進。方針4として、地域協働のまちづくりの推進、方針5といたしまして、未来を支える地域基盤の整備を挙げ、予算は一般会計で204億6000万円、国民健康保険特別会計など特別会計で91億1000万円、水道事業会計など公営企業会計で61億8000万円、合計で357億6000万円で、今年度の事業を推進してまいります。詳細については、各委員会からこのあと報告させていただきますのでそれに替えさせていただきます。また、皆様の心配されている財政状況については、日本経済新聞社の全国都市財政年報によれば、全国790都市、23特別区の平成27年度決算にお

いて、当市の義務的経費比率は33.66%で30位、実質収支比率は16.3%で9位、経常収支比率は66.4%で1位となるなど重要な財政指数の面からみても極めて良好な状態であります。

最後に本日お集まりの皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、あわせて今後の御指導、御協力をお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

---

### 3. 3月定例会の委員会審査報告・質疑

○司会（八木清美） 続きまして、3月定例会の委員会審査につきまして、報告いたします。

5月1日発行の議会だよりと、受付で配付しました3月定例会等における主な審査項目を資料として報告いたしますので、お手元に準備ください。

お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

---

#### (1) 総務文教委員会

○司会（八木清美） それでは、はじめに総務文教委員会からお願いいたします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 総務文教委員会の岩崎です。よろしくお願ひします。着座させていただきます説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

3月定例会における総務文教委員会の付託案件は、予算関係3件、条例の一部改正関係7件、動産の取得関係2件、指定管理者の指定関係1件であります。審査の概要と主な質疑につきましては、今ほど司会のほうから話がありました議会だよりに掲載しておりますので、それ以外の質疑などにつきまして、時間の都合もございますので、かいつまんだ報告となりますがよろしくお願ひいたします。

まず最初に総務課の関係ですが、地域コミュニティの維持再生については、地域課題の解決や地域のこしに向けた活動の取り組み、また高齢化の著しい地域への支援として、地域サポート人、地域のこし協力隊の配置拡大を図り、自然体験、また農業体験プログラムの企画・実施により交流人口増加の対策や、また町内会等の活動支援として地域のこし共助活動支援への補助金支給などの説明がありました。委員より自主防災組織の訓練は、人がいない日中を想定など地域の実情に応じた訓練が大切だが、対しまして課長より126組織のうち94組織が防災訓練をしたが、まず訓練をしていない25%の組織に実施してもらうことに取り組み、先駆的な地域からのノウハウを提供して全体の底上げを図るとの答弁がありました。委員より妙高地域の総合センター解体予定と跡地利用、代替え施設の考え方はどのようなか、対しまして妙高支所長より総合センター解体スケジュールは現時点では7月入札、工期は8月中旬から11月末を予定している。跡地の利用予定はなく総合センターの機能は、保健センターと関山コミュニティセンターに移す予定であるとの答弁がありました。次に企画政策課関係では妙高市の人口減少対策について、平成22年国勢調査では平成17年から妙高高原地域では11%減少、妙高地域は10.1%減少、新井地域は4.6%減少となった。地方創生推進事業として、生涯活躍のまちづくり南部地域に新たな拠点づくり、市街地の魅力づくり、妙高わかもの会議の開催などの説明がありました。次に財務課関係では、委員より妙高山麓ゆめ基金事業について、寄附者の地域別はどのようなか、課長より本年2月末時点で2,293件に寄附があり多い順に東京都630件、神奈川県262件、愛知県192件、大阪府182件との答弁がありました。次に子ども教育課関係では、委員より奨学金貸付事業の貸付金利用者数、返済対象者数、返済の状況など利用希望者を増やす考えは、に対し課長より28年度現在、貸付者は97名で返済している人は130名、28年春先、滞納は2名いたが現在は解消している。貸付は定員30名だが、ここ数年は定員を超えていない。29年度は27名に貸付決定と答弁がありました。委員より、放課後児童クラブは、現在開設箇所8カ所だが利用者の推移はどのようなか、に対し課長より過去3年の4月1日現在で

は、平成 26 年度が 190 名、平成 27 年度は 187 名、平成 28 年度は 208 名。全体に児童数は減少だが利用者は平成 29 年度も減らないと見ていると答弁がありました。次に生涯学習課の関係では委員よりスポーツ合宿における主な施設別の利用状況はに対し、課長より 2 月末における利用総数は 3 万 7593 人。妙高高原地区が 2 万 6,295 人、妙高地区は 6,756 人、新井地区は 4,542 人になるとの答弁がありました。委員より、スロベニ・グラデッツ市のスポーツクラブとの交流事業に対し、課長より東京オリンピックに向けた事前キャンプ誘致に取り組んでいるが、オリンピックの事前キャンプだけに終わらせるのではなく、これを機にスロベニ・グラデッツ市のスポーツ関係者を妙高市に迎えたいとの答弁がありました。以上、審査の主なものを申し上げましたが当委員会所管事項につきましては、条例の一部改正なども含め全会一致で原案のとおり可決されました。以上で 3 月定例会の総務文教委員会の概要報告とさせていただきます。

## (2) 建設厚生委員会

○建設厚生副委員長（山川香一） 続きまして、建設厚生委員会の審査報告を申し上げます。座って報告させていただきます。3 月定例会の建設厚生委員会における審査概要について、お手元の「議会だより」を補完する報告をいたします。委員会では補正予算や条例の審査も行いましたが、一般会計と特別会計を合わせた平成 29 年度予算関連のみを報告いたします。本日会場でお配りしました審査項目一覧表の通し番号をご参照ください。限られた時間ですので、その中から選んでご報告申し上げます。建設課関連では、①の除雪対策事業費についての質疑がありました。とりわけ、除雪車の出動基準について、昨年の意見交換会でも多くの質問がありましたが、「新潟県や上越市の基準が 10 センチなのに、合併後の妙高市では何故 15 センチになってしまったのか」というものです。これらの御意見をもとに昨年 9 月議会や 12 月議会でも質疑を重ねました。しかし、当局の答弁は「降雪期に実態を検証したい」というものでした。3 月議会では、除雪対策事業費が 28 年度に比べて大幅な増加となりました。より実状にあった予算が計上されました。出動時間や除排雪状況などもあわせ、支障が生じましたら、除雪支部長や議員に声をお掛けください。④の除雪関連では、他に除雪請負業者の保有除雪車台数等の体制についても質疑があり「1 台あたりの適正な距離数は、降雪状況や道路状況が違うので決めにくい、モデルを作りたい。適正な除雪の延長など検討していく」と答弁がありました。⑤の除雪後、特に交差点での苦情が多く、国道も 21 時以降降信号機が点滅になるところがあり、交差点が見づらくて危険だ。路肩除雪の点検と対応はどのようかという質問も出されました。国・県道の交差点の除雪処理については、今後の検討課題であるとの答弁がありました。続きまして、福祉介護課関連を申し上げます。⑥の今後の福祉施設整備計画についての質疑がありました。答弁は「第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画で検討する。認知症高齢者グループホーム等の小規模施設については、整備する必要があると考えるが、大規模施設はそこまで必要ではないと考えている。」というものでした。この 4 月にも新しく介護支援施設がオープンしました。これらの整備拡充は、今の制度では介護保険料に直接反映する仕組みになっており、現在第 6 期における保険料の基準月額が 5,950 円ですが、予想では 1,000 円以上の引き上げを検討するのではとの心配もあります。

続きまして⑩の「議会だより」6 ページの 4 段目に掲載であります、総合支援事業への移行、サービス内容等は市の裁量で決めることができることになりました。利用者負担の状況はとの質問があり、「利用者負担の設定の考えは、現行相当のサービスは介護保険で定められている額である。緩和した基準により、訪問型サービスは現行の介護報酬を基準にして、身体介護を伴わないことを勘案している。身体介護を外した部分に相当する報酬額、8 割分で設定。通所サービスも同様の考え方で 8 割を設定し、近隣市と均衡を図る意味で参考にしている。」との答弁がありました。健康保険課関連では、⑭のけいなん総合病院の入院病床の状況について質問がありました。「今回 50 床の休

眠は、常勤医師数が12名という中で医師の負担軽減のために休ませるとのことです。休眠はいつでも再開できるもので、医師確保に努め一日も早く再開したいとの説明を受けている」との説明がありました。環境生活課関連では、生活交通確保対策事業の市営バス運行について、「業者と現状と同じような方法で実施し、検討する。」と答弁がありました。以上であります。以上でありますが全案件、賛成多数で可決されております。

### (3) 産業経済委員会

○産業経済委員長（堀川義徳）では、私の方から産業経済委員会の3月定例会の主な審査項目について御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

産業経済委員会の所管というのは、農林課と観光商工課、ガス上下水道局ということで今日のテーマでもあります「地域づくりと農商工業について」ということでほとんど、うちの産業経済委員会が所管ということで皆さまの非常に関心の高い項目について、少し細かく説明させていただきます。皆さんお持ちの今日の3枚目の項目から拾っていききたいと思います。まず、農林課関係の新規就農給付金ということで、これ議会だよりも載っていますが、実際に委員会では今回の新規就農給付金について、対象が今までは45歳だったのが、これ市単独、独自の事業で10歳延長して55歳までに対象を広げたということです。今、就農の形も2年か5年かで、年間150万という形であるんですが、それを10歳年齢を上げて55歳に対象にしたわけですが、金額は国の半分ということで今回、市は10歳年齢を広げたわけですが金額は半分にはしている。ただ条件に関しては国の内容と同じだという審査内容でした。次に都市と農村交流推進事業ということで、これも何人かの委員の方から質問がありました。教育体験旅行実施団体の地域の農産物は何を考えているのかという質問に対して、現在は市では米を想定しているということです。教育民泊で2月に民泊の説明会を開催したんですが、今後の開催はどのようにするかという質問に対して、説明会や研修会は27、28年度実施した。今後も受け入れる農家さんが拡大するよう実施したいということです。現在、農家民泊の受け入れ体制が整っている地域はどこかということに対して、農家民泊、農家民宿ですね、一般民泊でグリーンツーリズムに協力するのは29年の1月現在、杉野沢地区が18、矢代地区が23、大鹿地区が7、その他合計66が現在あるということです。29年度の教育体験旅行の実施期間は、昨年の実績から東京都の小学生が9月、南魚沼市の小学生が10月、奈良県の高校生、これは240名ほどになるそうですが、これは10月を予定しているそうです。受け入れ農家の登録数、これ不足しているのではないかと委員の意見に対して、さらに今後どのような地域で拡大する予定があるのかという委員の質問に対して、240名は1軒あたり4名程度で宿泊しますので、約60軒の農家民泊さんが必要になるんですが、現在66軒あるので何とかなるということなんですが、杉野沢、矢代の登録が非常に多いんですが、それ以外に大鹿、原通、水上、斐太、妙高高原などを今後増やしていきたいという回答がありました。登録件数を増やさないと今後間に合わないのではないかと、農家だけでなく全市的な取り組みも必要なのではないかという委員の質問に対して、基本的には農家民泊をしにきているわけなので農家さん以外の家に泊まってもあまり来る方は魅力を感じないということで農家の宿泊をしてくださる方を増やしたいということでした。次に水田農業経営安定対策事業、これも何人かの方から質問がありましたが、現在、これは補助金の関係なんです。妙高市ではどのような園芸作物を重点に挙げているのかということに対して、トマト、ナス、カボチャ、アスパラ菜、里芋、枝豆、ブロッコリー、カリフラワー、アスパラガス、ダイコンの一応10種類を作っただけだと、補助金の対象になるという話です。多様な作物を品揃えて直接消費者へ販売する方向へ向けた園芸作物に対する助成も必要なのではないかという委員の問いに対して、国の支援でもある山地交付金や、複合支援事業など市独自の足しつけですね、さらに国の補助金を足しながら国と複合して支援していきたいということです。時間もないので、観光商工課関連の皆様と直接関係があるようなところは、1点目の地域経済活性

化事業の地域内の買い物促進事業支援ということで、皆様の、過去プレミアム商品券という形で、市が1割上乘せして地域内の消費を活性化させようという事業が、今年からプレミアム商品券という形ではなくなりました。この地域内商品券がなくなって買い物促進事業支援になったということで、これは今回中小企業の振興基本条例という条例が今回の3月議会で上程されて、その第8条の地域需要に対する事業展開というところから、この制度を新たに設けたわけですが、今までのプレミアム商品券の問題点等を精査していく中で、どうも同じ方が同じ物を買って、あまり地域経済に活性化されていないというところで、実際に今度3地域ですね、商工会が3地域にあるわけなんです、そこでいろんなアイデアを出してもらってこの補助金を新たな形で使ってもらえるような事業が今年からスタートしたというところなんです。あと直接関係があるのは観光地魅力創造事業の大規模イベント育成ということで、これアパリゾートをイルミネーションですね、これ直接出すというところでのやり取りもありました。ここ最近の入り込みはどうだという形で27年度で20万人、28年度で16万人と少し減ったわけなんです、その理由をどう市では判断しているのかということに対して、非常に28年度は週末の暦の並びも悪かったし、あと週末の天気が非常に影響したということで入り込みが落ちてしまったということです。今後、予定はどのような提案を聞いているのかということに対して、28年度までエリアが非常に大きすぎて少し時間がかかりすぎて、人氣が落ちてきたということを勘案して、時間を今年度7月1日からやるわけですが、29年度はもうちょっとコンパクトに時間がかからないようなコース、回るコースを作るというところを考えているということでした。今までの県道の渋滞や騒音の対策はどうかということで初年度、渋滞対策はうまくいっていなかったということで、28年度は上越妙高駅からシャトルバスを運行して看板も整備したというような効果がでて、渋滞は特に起こらなかったということで、あと周辺商店街の効果はどうかという問いに対して、夜のイベントなのでお盆過ぎの宿泊客が落ち込むときに北陸方面からの宿泊予約の効果があったと聞いているということです、今後も周辺の飲食店にも波及効果があるというふうに市では判断しているそうです。簡単ですが以上です。

---

(報告に対する質問)

- 司会(八木清美) 以上で、3月定例会の報告を終ります。最初に今報告した内容について御質問などありましたらお受けいたします。マイクを通して、お住いの地区とお名前を述べてから発言をお願いします。
- 御質問のある方は、挙手をお願いします。どなたかいらっしゃいますか。はい、どうぞ。
- 市内男性A ○○地区○○です。建設厚生委員会のほうで、建設課関係で除雪対策事業費は28年度に比べて大幅に増加になったとありますけども28年度非常に少雪でしたよね。そんな関係もあってなのか、それとも28年度も予算が組んであった中で少雪だったから、そういうことなのかいいんですけども、金額としてどのくらいの予算編成ができたのか、その辺、それとどの辺に多くの予算が組み込まれているのか、分かったらお願いしたいと思います。
- あと10センチ、ようするに除雪の地域の権限ですね、それを支所に委ねるという問題もあると思いますけど、その辺はどうなっているのか。委ねてあるはずなんですけどもその辺もわかる範囲でお願いします。
- 司会(八木清美) はい。ありがとうございます。
- 建設厚生副委員長(山川香一) ただ今の予算的な関連でいいますと、除雪費は前年度までの計算方法と変えたために今年度、1月20日に補正予算、6億円ほど上積み出さなければならなかったという現状になりました。金額的には約1.5倍くらいになったのではないかといいことなんです、その算定基準の方法が計算方式が違っているということでこのような形になったと説明を受けています。先ほどありましたが私たちも前年度から問題ありましたようにですね、上越は10センチ、当妙高市は15センチと。以前から何度も行政に現実と同じように10センチにすべきだという要望出しているんですが、なかなか先ほどもありましたような予算的な検討も必要だということで現状

はもう少し、実績を見たいという答弁に終わっておりますが、今後も皆さんの声を生かしていきたいと思っております。以上です。

○司会（八木清美） もう1点の妙高支所の権限移譲について、お答えできる方をお願いします。

〔「除雪出動するときの」と呼ぶ者あり。〕

○建設厚生副委員長（山川香一） 申し上げます。現在のところ、パトロールしながら建設課が行う。それで一番の私たちがいろいろ意見申し上げる時に、各地区の除雪委員長、あるいは区長さんからの要望が第1であるということでもあります。それでいろんな問題が出た場合ですね、我々議会の方へもお伝えいただければそういう要望出しますけども、行政側はあくまでも地区の除雪委員長さん、あるいは区長さんが主体であるというふうになっております。

○市内男性A それは分かります。権限を支所に移譲するということですよ。それは移譲されていると思うんですけどもその辺の見解はどうかということ。一番近いのは支所じゃないですか。妙高高原もそうですけども。現状分かっているのは支所であるし、当然、除雪委員長、区長さんから要望くるわけですからそれを取りまとめるのは支所じゃないですか。支所の権限で除雪をやってくださいとか、それが去年くらい、それがなかなか通らない、建設課の方でだめだとか、そういう話しがあるわけで、その辺は一番現状が分かる支所に権限を移譲してくださいという話しをした。その辺です。あとでもいいんですけども。

○司会（八木清美） ありがとうございます。その他にございませんか。どうぞ。

○市内男性B ○○地区の○○と申します。産業経済委員会さんの説明の中で、農林課の②番目、都市と農村交流推進事業ということで説明いただいたんですけども、杉野沢さんや矢代地区さんは今やっておられる…、昨年、農林課さんの方から原通地域もということで説明していただきました。原通地域は5、6年前に神戸の灘中学校の生徒を受け入れたことがありまして、その時は原通、大鹿地区ということでいわゆる農家民泊ということで1泊2日、交流をさせていただいた。その1回だけで終わってしまっています。そのあとの農林課との討論といいますか、そういうところがどうのようになされたかは私も分からないんですけども、地域の人に、全地域に降ろしたわけじゃないんですが、何人かに聞いて見ますと大変だったと。ひとこと言いますとね。やはり本職、本業ではないところに他地域の学生さん、やはり気を使うところ。夕食の料理とか、そういうものも定められているんですが、やはりおもてなしをしたいという気持ちがあって、プラスアルファのものをつけたりとか、一晩泊まっていたりとなるとかなり気を使うんですよ。その辺のところ普段の生活の中に他の人を受け入れる不安感とかあると思うんです。これからこれを推進していくとなると、その辺のところを払拭していく必要が当然出てくると思うんです。その辺のところも十分検討していただいて、できれば交流人口拡大というのは大事なことです。それは本当にクリアできれば拡大していければよろしいと思うんですけど。そういうところがあります。その辺のところも御検討いただければと思います。以上です。

○司会（八木清美） 堀川委員長。

○産業経済委員長（堀川義徳） 実は、農家民泊は国内の話ですけど、海外の方も実はだいたいインバウンドということで来られて、最初は東京、大阪のゴールデンコース行くわけですけど、田舎の暮らしを少し体験したいといった時にできれば農家さん、前にNHKでも矢代地区のやつをやりましたが、本当にあれはごく一部で、言葉の問題もありますし、受け入れ側の特に奥さんですよ。いくら旦那さんがよしと言っても奥さんがやだと言えなかなかなかできないので、非常に伸び悩んでいる、受け入れ体制が整わないというのは奥さんが非常に大変だということがあります。話しを聞いているとやはりどうしても親類の人が来るだけでもお客さんで、普段と違ったおもてなしをしないといけないと思ってしまうかも知れませんが、実は本当は普通のいつも食べているものを普通に

提供してもらおうのが来る人してみるとそれがごく自然の農家の夕飯だったり体験だったりというのが、それを求めてくるわけですけども、受け入れる側としてはやはりお客さんが来るのだから御馳走しないといけんと、普段作ったことのない料理も出さないといけんとという形で、そこがネックになっているということなので、今後これを進めていく中でやってもいいよという人には、ある程度教育というか勉強会とかそういうのを地域ごとにやるのか、どこか一カ所でまとめてやるのがいいかわかりませんが、今後増やしていく中でそういったもっと簡単に気軽に気を使わずにやってくださいというような、受け入れ側の態勢づくりを進めていかなければいけないと思うんですけど、農家民泊に詳しい小嶋議員さん、実際これやられているんですか。

〔「やっていますよ」という者あり。〕

○産業経済委員長（堀川義徳） それを今度、順次やりたい人を増やしてそういった教育もあるし、やってみないかねという形で広げていくような、まずはそこからだと思うのでぜひ地域の大事な外から来る交流人口を増やすには大事なコンテンツなので、ぜひまた話しがあれば、おらもやってみるかいという形で広めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○司会（八木清美） はい。よろしいですか。

○市内男性B ありがとうございます。地域の実情としまして高齢化している。じいちゃん、ばあちゃんの家がほとんどです。2世帯で、あるいは3世帯というところについては、若いお母さん方が難色を示している実態がありますので、そういうところをやっていただければと思います。ありがとうございます。

○司会（八木清美） 貴重な御意見ありがとうございます。ほかにございせんか。はい、どうぞ。

○市内男性C ○○地区の○○と申します。総務文教委員会のこども教育課の⑨の放課後児童クラブの件についてお願いしたいと思っているんですけども、関山の放課後児童クラブについては関山コミュニティセンターの一角を借りて、本当に一角でありましてかわいそうなんですわ。本当に狭い部屋に利用者も少ないと言えば少ないんですけども本当に階段の下を使ったり、危険な状態もありますし、前からあそこの管理を関山の自治会でやってもらっているんですけど、ふれあいパークもやっていますからその関係も含めて本当に大変な状況だと思っていますので、ぜひ御検討といいますか、場所としては小学校のすぐ前ですから非常にいいんですけども、条件が悪すぎるんですよ、見ていただければ分かると思いますけども。これからどうにかしなければいけないと思っています、他の地区ではきっとあんな状態のところはないと思うんですけどもあまりにもひどいのではないかなと思っていますので検討をよろしくをお願いします。

○司会（八木清美） 岩崎議員。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 私も現場を知らないんですけど、学校の近くというのは一番、放課後児童クラブの場所としてはベターなところかなと思っています。ただ、今おっしゃるようにスペースの関係とか、その施設の老朽化とかいろいろ多々あると思いますが、それについては所管課の方に話しを通しながら、できるだけ地域の皆さん、子どもは妙高市の財産ですのでそういう面で配慮していただくようなものを議会として取り上げていきたいと思っています。

○司会（八木清美） よろしいでしょうか。私も狭いのを本当によく存じております。他の地域ともまた調査しまして所管の方に挙げてみたいと思います。ほかにいかがでしょうか。ございせんか。時間の関係もございしますので質問もないようですので、議会報告に関する質疑はこれで一旦閉じさせていただきます。

---

#### 4. 意見交換 「地域づくりと農商工業について」

○司会（八木清美） 次に意見交換をさせていただきたいと思います。今回、妙高地域のテーマは地域づくりと農商工

業についてのテーマについて意見交換させていただきたいと思います。日頃思っていること、また御意見などございましたら何でも結構ですので挙手をお願いします。

はい、お願いします。

○市内男性D ○○地区の○○です。農業のことについて若干お聞かせいただきたいと思います。皆さん議員の方は御存じだと思いますが、1年くらい前ですが中山間地あるいは多面的機能が、法律によって永久的なものになりました。私非常に残念だと思ったのが、その時議会も開かれていたと思うんですけども議員の中でどなたも質問もしなければ意見もでなかった。例えば私どもも中山間地ももらっていますし、多面的機能も取り組んでいるわけですが、取り組めない地域がかなりあるんです。ですから例えば私が今お願いしたいのは議会の中でそういう大事な時期に議員のどなたさんから質問していただいて担当者を増やしていただくものを意見として出していただきたい。たまたま大事な時期に担当者が変わるんですよ。1年生ではだめですよ。ですから私がお願いしたいのはそういう時は議会の方から質問出していただいて、担当職員も1名を2名に増やして今まで取り組めなかった地域も取り組めるような状態にさせていただきたい。これを一つお願いしたい。もう一つお願いしたいことがございますが……。

○司会（八木清美） いいですか。それではお答えをお願いします。

○産業経済委員長（堀川義徳） 農業問題ということで産業経済委員長の堀川が、答えになるか分かりませんが、今来年から7500円もなくなって、それも私も妙高市独自の農業施策というのをという話しもしなければいけないと思っているんですが、実はご存じのとおり農業政策はいろいろ猫の目政策というようにコロコロ制度が変わるわけです。そうすると国から県、県から市ということでやっとなんか制度的なことをマスターしてきたというタイミングでいいのか悪いのか市の職員は部署変わるわけですよ。恐らく生産調整ですとか今問題になっている県認証の問題もそうですが、やっとなんか担当者が良く理解しはじめるとまた変わって、知っている農家さんの方が市の職員に教えるみたいな形になっているようなところがあるんですが、これは人事ですので我々も直接、できることはないんですが、今おっしゃられたように特にいろんな法律が変わると、全部変わってしまうので、そういった部署というのは動かしてはいけない人というのはいると思うんです。必ず、今の農林課の問題ですとか、社会保障とかそういった年金とか、法律が変わると制度が変わるので我々の方も職員が変わると、現場ではこういう問題が起きるから職員を固定しろとは人事なので言えないんですが、ただそういう問題が実際現場で、特に農業問題とか起きているんだというような問題提起はできるのかなというふうには思います。ただそこでどうしたらいいですか、といったらそこで職員を固定しろとはなかなか言えないので形的には引き継ぎをちゃんとするとか、分かる職員を置きなさいという形で対応するのかなというのが今の1点目のご質問の答えですかね。

○司会（八木清美） よろしいですか。

○市内男性D 次、よろしいですか。減反制度が今年29年度で終わるわけです。来年度からいわゆる減反がなくなるということですよ。国の方では生産目標ということである程度出てきておりますが、新潟県もやっとなんか数字的には出てきていますが、まだ具体的なもの何も出ていませんので市の段階では難しいと思いますけど、この問題はこの地域の農家の死活問題にもなり兼ねないほどの大きさを持っております。ですからなるべく早く市の方も生活が成り立つような方針を示していただきたいと。議会の方も積極的に発破をかけて圧力をかけて前向きに進めていただきたいなど。議会の方もはっきり前向きな姿勢を示してください。実現するかしないかはともかく、前へ出るということをよくお願いします。

○産業経済委員長（堀川義徳） 今の生産調整の廃止の問題ということで、これは県が、県全体の数量は決まったけど各市町村分は決まっていないと。市町村分が決まってないのになんで県のトータルが決まっているんだということ

で、1回会議が中止になってもう1回やるかと言ってやっていると思うんですが、実は生産調整だけではないんですが今までの市の農業施策は国県、国から県、県から市ということである意味市は県に従います、県は国に従うという形でずっとやってきたんですが、もうそろそろやはり霞ヶ関で決めた農業政策では地方の実際の末端の農業が追い付かなくなったとかやられてなくなったということ、市町村自らというんですかね、本当は生産者も含めた形の自らその地域で何が一番いいものが採れるのかと。私は一番農業政策で問題になっているのは普通であれば価格ですよね、価格と言うのはいろいろ米もそうですけど、野菜もそうですけど普通例えば生産者の労働賃金とか材料費とか積み上げて一俵いくらになると計算しなければいけないんですけども、今のお米の値段というのは仮渡金がいくら、農協去年より安いか高いかということとで実際、農家さんがいくらで作っているのはなかなか分からないで、去年より高かった、安かったということだけで作っているのが農家さんも実際に経営感覚とかそういうものを持ってもらうような形にして今の生産調整も例えば市で、7500円なくなったんだから市で7500円払えよくらいの独自の生産調整の、それはちょっと極端な例ですけど何か妙高市の農業をこれで守っていくんだというのを出していかないと今までは国や県の右倣えで良かったんですが、これで完全に生産調整がなくなるということであれば農家さん自身もそうですし、市も本当に市長があれだけ農業、農業と言ってきたわけなんで、その辺は我々も質問とか今後どうしていくんだという形で質問をしていきたいと思っております。

○市内男性D そのようにお願いします。

○司会（八木清美） 先ほど、議会の方から質問がなかったということでしたが、今、他議員から樗沢議員の一般質問があったということ。それから農業委員会の関係でも質問があったということです。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○市内男性E ○○地区の○○と申しますがよろしくをお願いします。昨年、この場で関山駅、信越線の130周年でちょっと意見言わせていただきまして、すぐに対応していただきまして、大変地区も喜んでおります。ありがとうございます。今年、1点だけお願いあるんですが、まず地域づくりで昨年、自治会対応で区長さんはじめアンケートとった中で、関山地区約720世帯で関山自治会を運営しているわけですが、その中で特に気になったのが近所付き合いとか連帯感の希薄化が進んでいると。どこの地域も若干それはあると思いますけども、その原因としては少子高齢化、それと町内会の活動が低下していると、その活動も昔は婦人会、青年会、老人会、こども会とそういう組織があったんですが、だんだんやはりなくなってきて少なくなってきているということが活動に結び付いてきているのかなということと、生活のスタイルが変化してきているということで、なるべく外に出たがらないという意識が働いてきていると。そんな中で市の方で地域づくりの活動団体支援交付金ということで1世帯当たり300円の、あと世帯数と世帯規模のプラスということなんですけど、昔こちらの妙高地区では公民館という施設がありまして公民館ごとにそれぞれ活動補助金貰って地域のことをやっていたんですが、今はそれぞれ自治会の中に地域づくりの方も入ってきてまして、なかなか運営が大変な実状というか、関山でいきますと1世帯300円でやっていきますとその行事によって、当然参加者からも負担等もあるわけですが参加人数によってはかなりの額になってきて、打ち切りせざるを得ないという事業も展開しております。一つの私の案ですけども地域の元気づくり活動費補助金が事前審査等含めてですね、小さな成功体験事業が単年度で5万円と、地域のやる気事業が3年間で1年目が上限30万円の2年から3年で100万、年度ごとに上限も出ておりますが、この辺を全部含めて何とか地域づくりにあった活動補助金の見直し等をしていただければ大変ありがたいと思っております。以上です。

○司会（八木清美） はい、いかがですか。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 今の地域づくり関係の補助金なんですが、昔新井市もいわゆる公民館事業の活動の中で1事業につきいくらかという助成金だしていた時代がありました。それをだんだん地域の活動は地域の中での町

内会費とかまた会費をという形のなかで変わってきて、今おっしゃるように一戸あたり 300 円ですかね。それから 100 世帯までとか、200 世帯、500 世帯とランクがあってそこでの固定的な金額という形の中での助成制度に変わってしまったんですけども、非常に一生懸命がんばれば頑張るほど活動資金が足りなくなるというのが現状かなど。そんな中で地域の元気づくり事業も最初は 30 万で、次最高は 100 万円もらえるんだけどそれをマックス貫うにはそれなりの審査の得点も取らないといけませんし、それだけの自己負担も必要になってくるんですよ。そこら辺考えますともうちょっと地域の方がいろんな形の中の高齢化とか、いろんな問題、さらには人材を育成するための経費とかいろんな面があるかと思いますが、もうちょっと 300 円という基礎の単価を制定されてから何年も経ちますので見直しをしてもらおうというのもこれからの地域を元気付けるための活動資金の一助になるような形のを我々も考えていかなければいけないなと思っています。私も地元では姫川原のコミュニティなんですけどやはりお金が足りなくなる。一旦会費を集めるんですけどもさらに大字特別負担金という形で貰わないと新井まつりに参加とか、敬老会をやるにはお金が足りない。そんな状況を私の地域でも実態見られますのでそこら辺を含めた中で地域の皆さんの声ということで要望を上げていきたいと思っています。

○司会（八木清美） よろしいでしょうか。

○市内男性 E それと関山自治会は独自の事業を展開しているんですが、今日来ています〇〇さんあたりも地域の文化財を語る会で活発に活動してもらっています。その辺の資金が自治会としてもある程度バックアップしてる関係、あと環境整備関係で花植えボランティアをやってもらっているところに自治会として知らん顔はしてられないんですよ。その辺もバックアップしていかなければいけないので、自治会独自の単独事業だけでないということを御理解をお願いしたいと思います。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） そういうところを含めた中で我々もまた真剣に考えていかなければいけないと考えております。

○司会（八木清美） よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。

○市内男性 F 〇〇地区の〇〇と申しますが、ここに載っておりますが妙高市の人口の減少ということなんです、大鹿はもと 200 戸数があったんです。今のところ 140 戸そこそこになってしまっているんです。空き家が 20 戸あったんですけど、都会から 3 戸入りまして、そういう都会からの誘致というのは妙高市でできないでしょうか。それと同時に子供がいない。家庭に結婚しない者が多いものですから、私たち集落は 33 戸あるけどもこどもがいる家は 3 軒しかない。そんな現状なんですけど、ですから 16 戸空いているという、そんなに空いているかねと村の人も分からない。だから 3 軒入っているのは皆さんご存知の方もいるかも知れないけど、喫茶店も都会からきてやっています。ときどきパンを作って直売所の「とまと」に出してくれている人もいます。あと 2 軒の家はちょっと農家をやる程度で、1 軒の家は一人暮らしでただ地域の老人クラブに入って一生懸命に老人クラブの助太刀をしている。そういうような状態なんです。できれば議会の皆さんのお力でもってそういう空き家をなくす方法を考えてもらえればありがたいなと思う。今そういうお願いなんですけどよろしくお願いします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 市では、今建設課に事務局を置いているんですが移住定住とか I ターン、U ターンですね、それともう一つは空き家登録ということで今 16 戸ある空き家の中で市のほうに何世帯位登録しているか私分からないんですけども、そういう貸してもいいよという中では空き家登録をしていただくと、いろんな人がパソコンからインターネットで調べて、そういう形での情報発信もできますし市の窓口でそういう形で相談に来られた場合に紹介物件として対象になるということもありますので空き家の持ち主の意向にもよるんですけども、そういう登録も一つの方法かなと思っています。それとともに地域の中です、空き家、手を掛けないとやはり傷んでしまうし、今妙高地区にありますアウトドア専門学校ありますよね。その若い人達が結構、そういう農家に古い住

宅を借りて入って、そこで地域の皆さんと農業やったりということを結構、水原地区なり瑞穂地区にも1名、卒業した方が住んでいるということで、そういう学生との交流というものも、これからの空き家を埋める方策になってくるのかなということで、特に大鹿さんであれば学校とも近いですので、いろんな情報の交換も考えられるのかなと思っています。

○司会（八木清美） はい、よろしいですか。

○市内男性F ありがとうございます。

○司会（八木清美） ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○市内男性A ○○地区の○○と申します。今ほど人口減少対策が出ましたけども、その件について自分の思っていることをお話しさせていただきたいと思います。妙高市の人口は平成27年度国勢調査では、33,122人ということで、内訳としては総務文教委員会でも出されております、全体で6.4%減少、妙高地域では10.7%の減少ということでございますけども、市では地域のこしを実現するためにいろんな地域に地域サポート人を派遣して地域づくりをやっていただいております。その他いろいろな対策を講じていただいておりますけども、やはり人口減少の歯止めや人口増加につながる施策としては若者が定着して暮らしていける、収入ですね。収入がなければそこに生きていくことができない。生活していくことができないということでそれを確保することで、まさにUターンとかIターンが生まれるということだと思います。農業的には問題ありますけども、米生産、園芸や六次産業化でも……が中心となって非常に政策組合などいろんな法人がありますけども、年代的に高齢の方が中心になってやっているんですよ。若者の定着が難しいということで自治体を中心となって企業化…、安定した収入の確保につなげていくことが必要でないかなと思います。商工業でもなんとしても働く場が必要だと。企業誘致が、市長も頑張っておられますけども妙高市は雪が多いことがネックで最終的には雪問題でダメになると聞いておりますけども、これからは不可能を可能にしていかなければ切り抜けていけない時代になっております。同時に市内企業の拡大により雇用創出につなげていけるということで商業もものすごく活性化していくものだと思います。市も対策を立ててやっておられますけども議会の皆さま方も一般質問等でいろいろ人口減少問題について提言されておられますけども議会としても一つ専門的なプロジェクトチーム等を立ち上げていただいて市とともに人口減少対策待ったなしでございまして、その辺を重点に今も取り組んでおられると思いますけども、そういう面で取り組んでいただければなと思います。よろしくお願ひします。あともう一つあるんですけども……。

○司会（八木清美） とりあえず1点でいいですか。

○産業経済委員長（堀川義徳） まず人口減少問題、我々もこれ先週研修会へ行ってきたんですけど、東京だけですね、唯一人口が増えているのは。それも地方から集まった人で増えているだけで、別に出生率が東京が1.2なので、一番子供を産まない大都会に1000万人のあの街に地方から若者が行ってしまうという本当に悪循環で、これ今まで我々もそうですけど全国どこの自治体も減少対策、人口増加ということで話しをしているわけですが、減るのは止まりません。どんなことしても増えるというのはまずないです。今は減っても維持していける地域づくりしましょうという流れになってきています。さっき言ったみたいに都会から大鹿さんの空き家借りてという、ああいうのはいい例で今の若い人たち、私の娘も今大学生ですけど、あまり都会で働こうとかというのはなくて、結構価値観が田舎暮らしもいいという価値観の人たちが増えてきているんです。あとはこっちにきても若い夫婦が普通に子育てしてちゃんとそこで生活できるようなことさえしてやれば、本当に今特に働く場所がないということで東京へ行っちゃうんですが、これ農業問題や企業誘致とかいろいろ関連してくるんですけど、昔みたいにパナソニックとか新光電気さんとか、ああいう大きい工場が妙高市内にできるということはまずゼロではないと思いますけど厳しいと思うんです。企業もそうですし、今ああいった単純労働みたいな機械の組み立てですとか、ああいったことは御存じ

のように人工知能なるものが出てきてどんどん機械化されてきて、ものすごく大きい工場でも実際に働いている人はその機械を動かすだけの人みたいになってきていて、何百人もいっきに雇用が生まれるというような企業誘致という形は、ないと思ってますし、ほとんどないと思います。ですので人工知能なるものがどんどん増えてくると、地方にいても、東京にいてもできる仕事というのは、例えばIT関連ですとかそういった、別にインターネットの環境さえあればどこでもいいよという、わざわざ東京にいなくてもいいという仕事があるので、そういったところを見つけて誘致するというような、例えば大鹿の空き家に5年間オフィスただでいいですよ、来てください、若者がみたいな形でそういったどこでも仕事できるんだけど、じゃあどこ行こうかな、じゃあ高い東京の家賃払うよりも環境のいい妙高市の大鹿へ行ってネット回線さえあればただで5年間貸してくれるのであればそこに住もうかという形も、これは上越でも本町通りに空き家があって雁木通りにこの間も、これ本当に残念なんですけど妙高市の出身の方がIBMを退社されて起業して、自分で会社を上越に作ったんですけど、高田高校の関連で行っちゃったんですけど、そんな形で企業誘致というと大規模な会社がどんと来る形でなくて、5人とか3人とかという、ここにいてもできる仕事という形のをいくつも持ってくるというような企業誘致がいいのかなと思ってますし、あと農業関連も先ほどちょっと話がありましたけど農業もほとんど今市内でやっている集落営農という形の農業というのは、結局定年された65歳の人がやり始めて、75歳になったから65歳の人にバトンタッチという形で順繰り順繰り回っているわけなんですけど、これだと恐らく続きませんし非常にその方々も大そうしてということになれば、やはり若い経営感覚を持った農家さん、農家さんというか一人、社長ですよ一番いいのは株式にすればいいと思うんですけど、農家さん社長さんがいて、その周りでお手伝いするのは1時間くらいですよという地元のご年配の方を使ってもら。それで販路をしっかりと設けて儲かる価格で売ると、というような形でその若い方も農業で食べていけるというような会社組織にしないと経営ですよ、そういう形にしないとなかなか農業では食べていけない。今言われているのは農福連携。実は農家をやっているご年配の方、意外と元気なんですよね。街中で何もしないでじっとしている方よりも元気ということで、実は農業やっているだけで具合悪くならなかったり、いわゆる社会保障、医療にかからなかったりというところで、実は農業やっていることだけでそれだけで売上がなくても、健康でいられるということだけで、国とか自治体からしてみればプラスなわけですよ。ですのでそんな形で農業イコール福祉との連携の中で農福連携という形でやっていくような、そういった農業もこれから必要なのかなと思ってますので、これとって何かこれをやれば少子化が止まる、人口が増えるというような策はないのでいろいろやりながらという形になると思います。まず1点はそういうところですよ。

○司会（八木清美） 今お答えいただきましたけど、御質問のプロジェクトチームを議会で作ってみてはどうかというご提案ですが、その件についてはいかがですか。

○議長（関根正明） 今の点につきまして、いろいろ、2年前に議会が改選されたときにも特別委員会という話しも出ていたんですが、今後やはりその辺も大事になってくると思いますので、いろいろ協議して特別委員会を作るかどうか内部で検討したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○司会（八木清美） もう1点お願いします。

○市内男性A ありがとうございます。もう一点ですけど過疎対策事業債、俗にいう過疎債のことでですけどもこの制度は該当は新潟県の中で上越地域の10地区の中で妙高市の旧妙高村が入っているんですよ。新潟県が過疎地域自立促進交付金の中に産業の、交通通信の整備とか、環境の整備などいろんな面でハード面、ソフト面に細かく活用されるよう県の方で計画されているんですけども。これについてこの制度は市の負債ですから借りるわけですよ。それだけでも元利償還金の70パーセントが国から交付されるということでもあります。市が30パーセントということですよ。今の妙高地域だけが過疎債を使えるということで、この辺のどの程度お金がきているのか、あるいはど

ここにどう使われて活用されているのか、どうもよく分からないんですね。その辺きちんと使われていると思うんですけど、その辺の活用、使途ですがおわかりでしたら、わかっている範囲で、本当は市役所の専門家に聞けばいいんでしょうけども、議員さん分かっておられましたら、わかっているところまでお願いします。

○司会（八木清美） はい、お願いします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 細かいところはちょっと、わかる範囲で今おっしゃられましたように妙高地区が対象となっております。それについては市の方で計画を策定したものを承認してもらったものがあるんですが、26年度と27年度の実績を申し上げますと26年度は桶海西線の道路新設改良事業に発行額、事業費としてこれ100パーセント充当されますので1,000万、同じく26年度で岡新田の消防施設、小型ポンプの積載車更新ですね、これに520万、橋本新田と大鹿、岡新田の簡易水道の事業に2,320万ということで26年度ですね、この過疎対策事業債を3,840万円、起債発行して事業を実施しております。また27年度は簡易水道事業で、葎生の地域の管の更新ということで1,130万円。これを過疎対策事業債を活用した中で事業に取り組んでいます。以上、発行状況については以上のとおりです。

○司会（八木清美） よろしいですか。

○市内男性A はい、ありがとうございました。折角いい交付制度があって、大いに地域のために活用していただければと思います。ありがとうございました。

○司会（八木清美） ほかにございませんか。時間まで10分弱ですが、まだございましたらお願いします。

○市内男性A 議会報告会の日程なんですけども、この時期がこの地域にとって一番忙しい時期なんですよ。田んぼ始まるということで、もう少し時期ずらしてくればありがたいなという意見がありましたので、忙しい時期なので。例えば6月の末とか、その辺議員さんは15、16、17と続けてやれば一番効率的かと思いますが、地域に合わせた中でやり方も考えていただければなと思います。

○司会（八木清美） いかがですか。

○広報広聴委員長（横尾祐子） ありがとうございます。昨年もこちらの妙高地区でのアンケートではこの時期、去年は5月18日にこちらでさせていただきました。その時のアンケートでも田植え前の農家では一番忙しい時期なので、外した時期をお願いしますという御意見いただきました。何度か広報広聴委員会もして八木議員、宮澤議員さんからもこの時期について、ということだったんですが3月の予算議会、そしてまた6月に議会ありまして、その前のこの時期が一番私たちが動ける時期と思いました。6月の後半あたりに来年度はできるように、皆さんと検討いたしまして決めていただきたいと思います。来ていただいた中では皆さんから活発な意見もいただきましたがもう少し妙高地区の皆さんから大勢来ていただけるように私たちも努力いたしますので御理解お願いいたします。

○司会（八木清美） ほかにございませんか。はい。

○市内男性B ○○地区の○○ですけども、言おうか言うまいか迷ったんですけども、アパリゾートさんのイルミネーション、非常によろしいかと思うんですけども、1年目2年目、1年目は特に道路の渋滞が発生したということで、私ども住んでいる地域を通るということで、今県道の歩道の整備も皆さま方のご尽力のおかげで着々と進んでいるところではありますけども、夕暮れ時の交通量の増加ということで事故に至らなければいいという懸念はありまして、その辺のところは1年でも早く歩道整備が竣工できるようにと望んでいるところです。アパリゾートさんにもちょっとお願いをしに行ってもいいかなと、個人ではできませんので組織としてお願いをできないことがないかなと考えたときにイルミネーションを桶海まで行くまでの間に何か所か交差点を通過していく、通られる方のイライラ解消ではないですけども、所々にイルミネーションを、ミニイルミネーションをアパさんのお力で設置していただいて、というのはアパさんの広告、施設の看板があっちこっちにありますのでそれらを利用した中でイルミネー

ションを設置していただくと地域の人も少し心が和む。それから現地行かれる方ももうすぐだね、これくらいの渋滞ならもう少し待っていけばもうすぐだ、そんなような心のゆとりを持ちながら楽しめるのではないかなと思っておりまして、アパさんの方に、議会としてお願いするのは難しい部分があるのかも知れませんが、そういうところもどうでしょうかと、申し入れをしていただければ非常にありがたいかと、常々思っていたんですがこの場をお借りして発言させていただきました。よろしくお願いします。

○司会（八木清美） 非常にいいアイデアだと思いますがいかがですか。

○産業経済委員長（堀川義徳） すばらしいアイデアでしかも地元からそういう意見が出るというのは私も大変すばらしいと思いますし、当然、妙高市の観光協会もこういった形の今の大規模イベント、さきほど事業も紹介しましたが予算も当然あるのでそれのための予算ではないと思いますが、何らかの形で渋滞していてもだんだん近くなるにつれてイルミネーションが明るくなっていくともうちょっとだということ、非常に来るお客さんも長い真っ暗な道を飽きないで現地まで行けるということはおそらく民間企業であれば、それがお客さんが増えることにつながるのであれば投資すると思いますので、ぜひ提案していきたいと思います。ありがとうございました。

---

## 5. 閉会あいさつ

○司会（八木清美） 貴重な御意見の数々本当にありがとうございました。活発に御意見をいただきましたが、予定をしていたお時間もそろそろ近づいてまいりました。本日の議会報告会・意見交換会はこの辺で閉じさせていただきますと思います。閉会にあたり広報広聴委員会の横尾委員長よりごあいさつを申し上げます。

○広報広聴委員長（横尾祐子） 本日は平日のまた、お忙しい時間でもありますので、今日おいでいただきまして誠にありがとうございました。開かれた議会ということで、これからの議会を目指し、また、地域の皆様の声を挙げて、さらなる議会活動に生かしていきたいと思います。今回は皆様より非常に良い御意見もいただき私たち勉強させていただきました。今後におきまして議会活動に議員一丸となって努力する所存でございます。最後になります。今日おいでの皆様にさらなる議会に御理解賜りますようお願いいたしまして閉会のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔拍手〕

---

## 6. 閉会

○司会（八木清美） 以上もちまして、議会報告会・意見交換会を閉会します。本日は大変ありがとうございました。お帰りの際は、事故等に十分注意してお帰りください。また、お手数ですがアンケートへのご協力をお願いします。記入が終わりましたら、用紙はそのまま机の上においてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。

閉会 午後 8時30分